

# 2018 春季生活闘争・妥結情報

2018.5.11 — 第19号 — 連合北海道 春季生活闘争本部

## 2018 春季生活闘争 第5回回答集計について

連合本部は、2018 春季生活闘争につき、5月8日（火）10時時点で取りまとめた回答集計について、次の通り報告した。

- すべての組合が「底上げ・底支え」「格差是正」に重点を置き、月例賃金にこだわった取り組みを進めている。要求提出状況はほぼ昨年並みだが、月例賃金改善を要求した組合の割合は昨年同時期を約8ポイント上回っている。約7割の組合が妥結済で、これはおおむね昨年同時期並だが、賃金改善分を獲得した組合は43.6%（昨年同時期比11.3ポイント増）となっている。
- 平均賃金方式でみると、「賃上げ」の流れは依然、力強く維持されている。企業規模にかかわらず額・率とも昨年同時期を上回っているのに加え、中小組合（組合員数300人未満）においては、率で前回第4回回答集計（4月19日公表）をも上回り、2.02%となった。4月末時点の中小組合の集計結果が2%を上回るのには、連合が規模別の集計を開始した2013春季生活闘争以降、初めてのことである。全体と中小組合との定昇相当込み賃上げ率の差は2016春季生活闘争以降着実に縮小しており、「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」の前進が成果として現れているものと受け止める。
- 非正規労働者の賃上げ額は昨年同時期比で時給3.90円・月給689円のプラスである（加重平均）。賃上げ率（試算）はいずれも、いわゆる正規労働者を主たる対象とする平均賃金方式の集計結果を上回っている。
- 「長時間労働の是正」および「職場における均等待遇実現に向けた取り組み」の各項目で、多くの前進回答が引き出されている。また、職場における男女間賃金格差の是正についても着実に進展しており、すべての労働者の立場にたった「働き方」の見直しが法改正に先立って着実に進められているものと受け止める。
- 依然3割の組合が交渉を継続している。連合は「底上げ春闘」を貫徹すべく、構成組織および地方連合会と緊密に連携し、未解決組合支援に全力を尽くす。

連合北海道における妥結報告（5月10日現在）のあった組合は163組合で、そのうち集計可能組合は147組（昨年比▲2）である。

賃金引き上げは、加重平均で5,766円・2.20%（定昇・ベア込）と、昨年同時期を妥結額では547円上回っている。特に、300人未満の中小組合（114組合）では、昨年比+657円、+0.23%と成果を上げ、5年続けて賃上げの流れが継続されている。（組合規模別の妥結状況は下表参照）

【組合規模別賃上げ状況 2018年5月10日 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均 妥結額・率 (定昇・ベア込)	昨年実績額・率 (定昇・ベア込)	昨年比
～99人	75	3,320	4,203円(1.83%)	3,725円(1.63%)	+478円(+0.20)
100～299人	39	6,747	5,164円(2.23%)	4,380円(1.97%)	+784円(+0.26)
<b>300人未満計</b>	<b>114</b>	<b>10,067</b>	<b>4,816円(2.09%)</b>	<b>4,159円(1.86%)</b>	<b>+657円(+0.23)</b>
300～999人	26	12,795	5,129円(1.94%)	5,073円(1.87%)	+56円(+0.07)
1,000人～	7	12,690	6,901円(2.48%)	5,933円(2.12%)	+968円(+0.36)
<b>300人以上計</b>	<b>33</b>	<b>25,485</b>	<b>6,068円(2.23%)</b>	<b>5,527円(2.01%)</b>	<b>+541円(+0.22)</b>
<b>計</b>	<b>147</b>	<b>35,552</b>	<b>5,766円(2.20%)</b>	<b>5,219円(1.98%)</b>	<b>+547円(+0.22)</b>